

相談ご希望の方へ

新型コロナウイルスの全国的な感染拡大に伴い、首都圏をはじめとする都府県に緊急事態宣言がなされ、愛媛県下においても感染者の増加や死者の発生が続いております。

このような情勢に鑑み、当会が主催する司法書士総合相談センターにおける面談相談会については、感染拡大防止のため当面中止し、無料の電話相談に代えさせていただきます。相談ご希望の方は、事前に当会事務局（089-941-8065）にご予約ください。

相談を希望される皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解の程お願いいたします。

愛媛県司法書士会